

新潟市の防災



■新潟市の対策（公助）

新潟市は、国の法律である「災害対策基本法」に基づき、昭和38(1963)年に「新潟市地域防災計画」を策定しました。この計画は、本市において想定される災害に対して、本市が処理すべき事務又は業務に関し、地域内の関係機関の協力業務を含めて定めているもので、毎年検討を加え、必要な修正を行っています。

■地域の対策（共助）

大規模な地震が新潟市を直撃した場合、市内全域で被害が発生し、公的機関が十分対応できないことが予想されます。このようなとき、地域住民による自主防災組織の活動が大きな力を発揮します。令和6年4月1日現在、結成済の自主防災組織は775組織、結成率は92.7%となっています。

■わが家の対策（自助）

災害時にはライフラインの被害や、道路の寸断による物資供給の停滞が想定されます。非常持ち出し品・家庭用備蓄を用意し、日頃から生活する上で必要なものを備えておくことが重要です。まずは、ハザードマップを確認し、地域の災害リスクを確認し、避難行動を考えてみましょう。

【新潟市総合ハザードマップ】



▲ ホームページ



▲ 新潟市公式
LINE アカウント

【新潟市全市一斉地震対応訓練】



昭和39年の新潟地震発生日時である6月16日に毎年全市一斉地震対応訓練を実施しています。